エコマークにおける海外相互認証の取り組みについて

2013年12月12日

(公益)日本環境協会　エコマーク事務局

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

1. 環境ラベルとエコマーク制度

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

1. ISOによる環境ラベルの分類

環境ラベルは特徴によりタイプⅠ・タイプⅡ・タイプⅢの3種類

タイプⅠ（ISO14024）“第三者認証”
第三者が『資源の採取から廃棄まで』
全ライフサイクルにおける環境影響を
一定の基準に基づいて**認定**

タイプⅡ（ISO14021）“自己宣言”
事業者の一定の基準を満たしている製品
に対して表示される**自己宣言**

タイプⅢ（ISO14025）“環境情報表示”
製品が環境に与える負荷を、技術報告書等
で**定量的に表示（判断は購買者に任される）**

エコマーク（日本）

ブルーエンジェル（ドイツ）

eco NEC

など

ECO LEAF 製品環境情報 http://www.jemai.or.jp

- **エコマークは我が国唯一のタイプI環境ラベルです**

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

2. エコマーク制度の概要

(Eco Mark)

- 制度開始: 1989年
- 運営 : (公財)日本環境協会
- 商品カテゴリ数 : 57
- 認定商品数 : 5,335
- 会社数 : 1,667 (2013年11月末)

- 新しい商品カテゴリ:
  テレビ(2013年3月)
  乳幼児用品(2013年5月)
  太陽熱利用システム(2013年10月)
  省資源容器(2013年10月)

WEB : http://www.ecomark.jp/

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

3. エコマークの概要

(Eco Mark)

特徴:

1. 日本で唯一のタイプI環境ラベル
2. ライフサイクルの考慮
   (資源採取、製造、流通、使用、消費、リサイクル、廃棄)
3. 4つの重点領域
   (省資源と資源循環、地球温暖化の防止、
   有害物質の制限とコントロール、
   生物多様性の保全)
4. 5つの委員会で運営
5. エコマークの認知度: 92%

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

4. 海外の環境ラベル

ISO14024「タイプⅠ環境ラベル」に則って
運営するラベルが、世界各国にある

■世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)

① 1997年設立
② 26のラベル機関が加盟
③ 設立当初より、役員
および総務事務局を担当

■海外環境ラベルとの相互認証の推進

■政府調達等で環境ラベル認定品の購入を法律で義務化している国もある

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

2.相互認証協定(MRA)

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

5. 相互認証とは

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局では、
海外のタイプI環境ラベルを運営する機関と
「**相互認証協定**」*を締結し、相互認証を推進

***相互認証協定**(Mutual Recognition Agreement: MRA)
相手国の環境ラベルの審査(もしくはその一部分)を自国の環境ラベル機関で実施することを可能とする二国間以上の協定

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

6. 各国の環境ラベル基準

- 各ラベル制度は商品のカテゴリ毎に認定基準を設けている

- 同じカテゴリで設定された認定基準については、ラベル制度毎に基準項目が共通している部分もあるが、一致していない部分もある

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

7. 相互認証の活用による認証方法

相互認証は、
・各ラベル制度における基準を可能な限り共通化する
・設定された共通基準項目についての審査結果を他のラベルの審査においてそのまま援用できる

・非共通基準項目は、申込受付機関が審査業務を代行することができるが、最終的な認証・ライセンス契約は、契約を行うラベル機関が行う
・なお、非共通基準項目については、契約を行うラベル機関が審査する方法があり、日本とノルディックスワン、ニュージーランド、韓国間で活用が進んでいる

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

8. 相互認証のメリット

1. 社会的コストの削減

➢認定基準の共通化を進めることによる、事業者の開発・製造コストの削減

➢環境ラベル申込事業者の試験等のコスト削減、申込/審査期間の短縮

2. 地球規模での環境負荷低減

➢多国間で環境ラベルの取得が進むことにより、環境ラベル認定商品が広く流通し、「地球規模での環境負荷低減」に繋がる

3. 輸出入の貿易障壁の緩和

➢海外市場参入の容易化

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

9. エコマークとMRAを締結しているラベル機関

北欧5カ国
ノルディックスワン

韓国環境ラベル

中国環境ラベル

タイグリーンラベル

ニュージーランド
環境チョイス

台湾グリーンマーク

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

10. ノルディックスワンとの相互認証

- 北欧5カ国(ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランド)
- 運営機関：北欧エコラベル委員会
- 対象商品分野：複写機、プリンタ
- 共通基準項目：相手国(認証国)で再審査なし
- 非共通基準項目：認証国で審査
- 合意書締結年：2002年(運用開始)
- 活用実績：2012年度　8機種

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

11. 韓国環境ラベルとの相互認証

- 運営機関：韓国環境産業技術院（KEITI）
- 対象商品分野：
  ①パーソナルコンピュータ
  ②複合機(複写機、プリンタ)
  ③DVD機器(BDレコーダー等)
  ④テレビ(予定)
- 共通基準項目：相手国(認証国)で再審査なし
- 非共通基準項目：認証国で審査
- 合意書締結年：2003年(本格実施：2010年)
- 活用実績：218機種
- 日中韓の3カ国の相互認証を推進

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

12. 中国環境ラベルとの相互認証

- 運営機関:
  中国環境保護部環境認証センター(ECC)
  中環連合(北京)環境認証センター有限公司(CEC)
- 対象商品分野:
  ①パーソナルコンピュータ
  ②複合機(複写機、プリンタ)
  ③DVD機器(BDレコーダー等)
  ④テレビ(予定)
- 合意書締結年:2007年(本格実施:2012年)
- 活用実績:今後ケーススタディを開始予定
- 日中韓の3カ国の相互認証を推進

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

13. 日中韓の協力関係の深化

中国・韓国の環境ラベルと「複合機」に
関する**相互認証協定**を締結
（2012年5月4日）

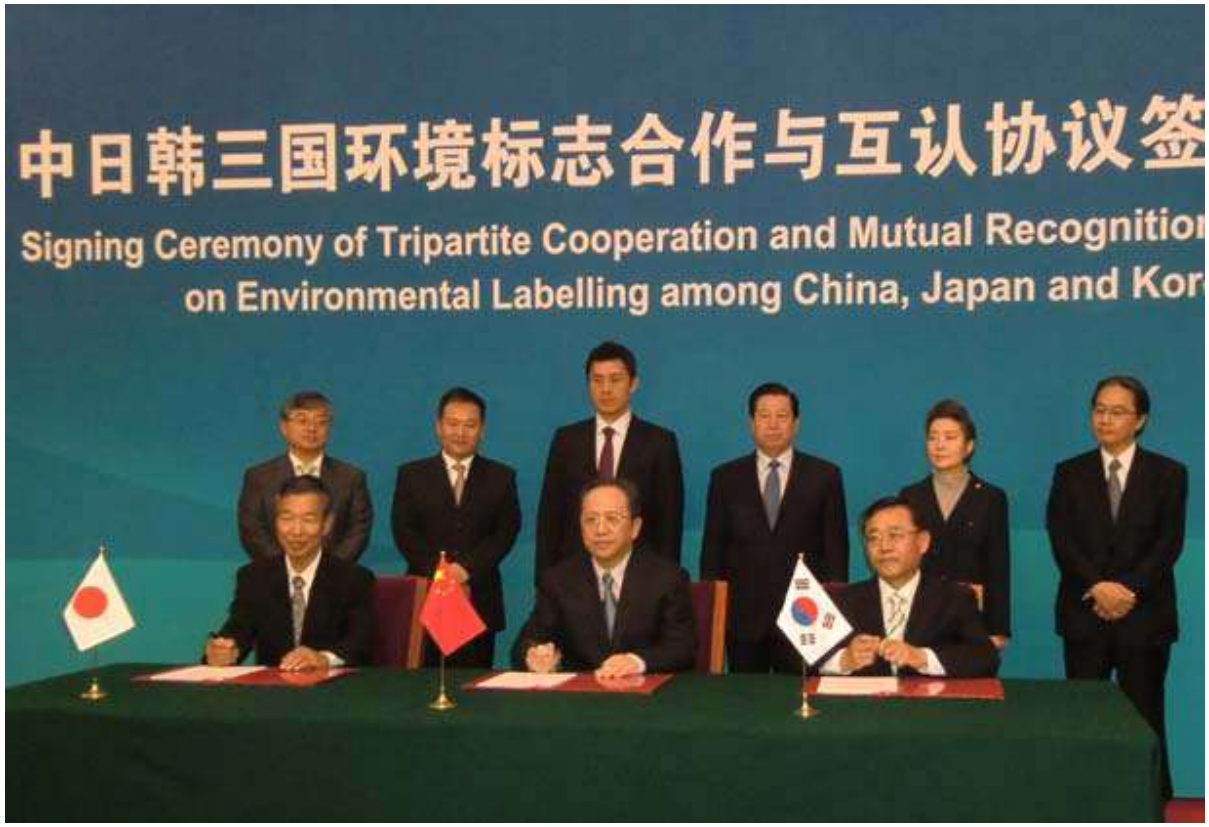

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

14. タイグリーンラベルとの相互認証

- 運営機関：タイ環境研究所(TEI)
- 対象商品分野：
  ①プリンタ
  ②複写機
- MRAの基本契約：2004年締結
- 進捗：
  ①2013年6月の日本とタイの協議で、プリンタ、複写機の共通基準を決定
  ②今後、認証手順を決定し、合意書を締結後、運用開始予定

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

15.日本とタイの協議の様子

（2013年6月）

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

16. ニュージーランド環境チョイスとの相互認証

- 運営機関:
  ニュージーランドエコラベリングトラスト(NZET)
- 対象商品分野:複写機、プリンタ
- 共通基準項目:相手国(認証国)で再審査なし
- 合意書締結年:2005年(運用開始)
- 活用実績:226機種

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

17. 台湾グリーンマークとの相互認証

- 運営機関：環境発展財団(EDF)
- 対象商品分野：設定なし
- MRAの基本契約：2004年締結
- 進捗：
  基本契約は締結しているものの具体的な実施方法は決まっていない
  今後、実施方法を決定する予定

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

3. 今後のエコマークの取り組み

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

18. 今後のエコマークの取り組み

環境のシンボルとしてのエコマークを目指して

●社会的認知度を一層高める
●購買場面において広く利用される環境ラベルとなる

エコマーク機能強化
- 戦略的な新規商品分野の拡充
- 国際動向も踏まえた基準の設定
- 基準適合性確認体制の一層強化
- 消費者等に有効な環境情報の提供

コミュニケーション強化・連携
- 「エコマークアワード」の強化
- 各機関と連携した情報発信

国際的取組の強化
- 相互認証の推進、情報収集・分析

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.

Thank you!

Contact

Eco Mark Office, Japan Environment Association (JEA)
Bakurocho Daiichi BLDG. 9F, 1-4-16 Nihonbashi Bakurocho,
Chuo-ku, Tokyo, 103-0002 JAPAN
Phone:+81-3-5643-6255 Fax:+81-3-5643-6257
E-mail : info@ecomark.jp
http://www.ecomark.jp

Copyright (C) Eco Mark Office. All Rights Reserved.